

| | | |
|--------------------|---------------------------------|-------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 1 | 「全国犯罪被害者支援フォーラム2024」 の開催について | 令和6年9月19日 長官官房 |
|--------------------|---------------------------------|-------------------|

1 開催の趣旨

本フォーラムは、犯罪被害者支援に携わる関係機関及び民間被害者支援団体の関係者が参加し、講演やパネルディスカッション等を通じて、犯罪被害者支援のための知識の向上や緊密な連携の強化を図ることなどを目的に毎年開催されており、本年は「男児・男性の性暴力被害」がテーマ（今回で29回目）

※ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害救援基金、警察庁が主催

※ 会場における観覧のほか、YouTubeを利用したライブ配信を実施

2 日時、会場

令和6年10月18日（金） 午後1時00分から午後5時10分まで
イイノホール（東京都千代田区）

3 来賓

国家公安委員会委員長、日本弁護士連合会副会長

4 参加者

民間被害者支援団体、学識経験者、弁護士、医師、公認心理師等

5 概要

(1) 開会挨拶・来賓挨拶

(2) 犯罪被害者支援功労者・功労団体等表彰

民間被害者支援団体、犯罪被害相談員等に対して、警察庁長官と全国被害者支援ネットワーク理事長との連名表彰等を実施

(3) 大学准教授による基調講演

(4) 犯罪被害者による講演

(5) パネルディスカッション

医師、大学准教授をパネリストとして、「被害直後に声をあげやすくするために必要なこと」をテーマに討議

| | | |
|--------------------|--------------------------------|--------------------|
| 公安委員会 説明資料No. 2 | 特定小型原動機付自転車に関する 規定の施行状況について | 令和6年9月19日 交 通 局 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------|

1 特定小型原動機付自転車に関する規定の施行後1年間（令和5年7月～令和6年6月）の事故発生状況等

- (1) 交通事故の発生状況
 - ・ 事故件数：219件（死者数0人、負傷者数226人）
 - ・ 都道府県別では東京都での発生が7割超、用途別ではレンタルの車両による事故が9割超、運転者の年齢別では20歳代が5割超
- (2) 交通違反の検挙状況
検挙件数：25,156件
（主な違反：通行区分違反13,842件（55%）、信号無視7,725件（31%））
- (3) 特定小型原動機付自転車運転者講習制度の運用状況
受講者：255人

2 関係事業者による交通安全対策の取組状況

官民協議会で策定したガイドラインに基づき、各種交通安全対策を推進

- 購入者に対する年齢確認や交通ルール動画を視聴させることを定めた新たな販売フローの確立（販売事業者）
- アプリを通じた交通ルールテストの実施（シェアリング事業者）
- 性能等確認を受けた車体のみをウェブサイト上で販売（プラットフォーム提供事業者）
- ヘルメット着用の周知、ヘルメットの貸出し、無償配布等の実施（シェアリング事業者）

3 特定小型原動機付自転車の利用者へのアンケート調査

- 交通ルールの正誤を問う質問の正答率は、概ね90%を超えた。
- 交通ルールを知る機会として7割以上の者が交通ルールテストを挙げた。
- ヘルメットを持っていると回答した者は約25%であり、当該回答者の中で、特定小型原動機付自転車の運転中、ヘルメットを常に又は概ね着用している者は約2割であった。

4 今後の取組の方向性

- ヘルメットの着用促進に向けた取組の強化
- 関係事業者による交通安全教育の充実
- 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な交通違反に対する重点的な取締りの更なる推進

| | | |
|-----------|------------------|-----------|
| 公安委員会 | 令和6年上半期におけるサイバー | 令和6年9月19日 |
| 説明資料No. 3 | 空間をめぐる脅威の情勢等について | サイバー警察局 |

第1 概要

令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢とサイバー特別捜査部の活動状況等について取りまとめたもの。

第2 サイバー空間の脅威情勢とサイバー特別捜査部の活動状況等

1 サイバー空間の脅威情勢

(1) 高度な技術を悪用したサイバー攻撃の脅威情勢

世界各地でサイバー攻撃が相次いで発生し、我が国でも政府機関等におけるDDoS攻撃とみられる被害が発生。令和6年上半期におけるランサムウェアの被害報告件数は114件となり、流出した情報はダークウェブ上のリークサイトに掲載。また、生成AIを悪用した事案も発生。

(2) インターネット空間を悪用した犯罪に係る脅威情勢

インターネットバンキングに係る不正送金事案やSNSを通じて金銭をだまし取るSNS型投資・ロマンス詐欺、暗号資産を利用したマネー・ローンダリングの発生など、インターネット上のサービスが悪用。令和6年上半期におけるフィッシング報告件数は63万3,089件、インターネットバンキングに係る不正送金被害額は約24億4,000万円。

(3) 違法・有害情報に係る情勢

インターネット上には、児童ポルノ等の違法情報や犯罪を誘発するような有害情報が存在するほか、SNS上には、犯罪実行者募集情報が氾濫。

2 サイバー特別捜査部の活動状況等

令和6年4月、サイバー特別捜査隊をサイバー特別捜査部に改組し、捜査はもとより、重大サイバー事案の対処に必要な情報の収集、整理及び事案横断的な分析等を行う体制を強化。本年上半期の事案は、以下のとおり。

- 令和6年2月、EUROPOL等との国際共同捜査において、ランサムウェア攻撃グループ「LockBit」の被疑者2名を検挙。また、暗号化されたデータの復号ツールを独自開発して被害回復に活用。
- 令和6年7月、暗号資産の追跡捜査等を実施し、インターネットバンキングに係る不正送金事件の指示役を逮捕。
- 令和6年7月、石川県警察は、サイバー特別捜査部と連携した捜査を実施した結果、能登半島地震に関して虚偽の救助要請を投稿した男を偽計業務妨害罪で逮捕。